

6番（上原 君代君） 6番、上原君代です。

今日の最後になりましたが、日本共産党の上原君代でございます。よろしくお願いいたします。

1点目は、本年6月議会で給食の放射能測定機の購入と測定の公表を質問し、東員町ではやらないが、三重県が学校給食モニタリング事業の一環として、首長が希望すれば県の予算内で検査を実施し、公表するというので、検査希望を出したとのことでした。その後の経過はどうなっていますか。

2つ目は、同じ質問の中で、教育長の答弁で、地産地消を念頭にとのことでしたが、結果はどうなっていますか。産地表示の公表とともに、国内産は県別の表示をお願いします。

3つ目の放射能汚染を心配する声は、特に海を回遊する魚などにもあります。野菜だけでなく、肉や魚などの産地表示の公表をお願いします。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 上原議員の給食食材の安全についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の学校給食モニタリング事業の経過でございますが、三重県では8月にモニタリング事業についての実施方法等を公表されております。

県内29市町において実施し、期間は平成24年9月10日から平成25年2月28日までの期間でございます。約1カ月に1回の割合で、5期に分けて実施されますが、当町も期間中に5回検査を受けます。県内全域での検査になりますので、指定された日程に合わせて1食全体を保存し、検査をいたします。

検査項目は放射性セシウムで、検査結果の公表については、県及び県教育委員会のホームページにより公表されることになっております。

次に、食材の産地とその公表についてでございますが、学校給食材料におきましては、以前から野菜の産地につきまして調査し、記録しておりますし、発注時にできる限り三重県産の食材の納入を依頼しておりますが、野菜については県外産を多く入荷しておりますのが現状でございます。

保育園の給食材料につきましては、地元の商店に依頼し、納入していただいておりますが、学校給食と同じ商店から納入していただくことによりまして、学校給食と同じ流通形態となっております。市場に流通しております野菜等は、国が定めた基準値以下の食材と考えております。

いずれにいたしましても、県内産だけでは給食食材を賄うことができませんが、今後も、できる限り近隣からの納入をお願いしていきたいと思っております。

また、肉、魚類についてでございますが、学校給食では、生肉につきましては三重県産を依頼しておりますが、魚介類につきましては今のところ生物を使用せず、加工品を利用しております。

保育園につきましては、食数も少ないことから生魚類を調理しておりますが、学校給食とともに、牛肉、生魚類や魚介類につきましても、野菜とあわせて、産地の公表につきましては検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） ご答弁ありがとうございました。

県への依頼の件に関しましては、5回とも検査してもらおうということですね。その結果、県は検査結果をホームページによりということなんですけど、東員町として学校給食だよりとか広報とかで公開していただけないでしょうか。また、学校給食は県のモニタリングで検査していただけるんですけど、一番影響が心配される保育園の未満児の給食についてはどう考えられますか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えいたします。

その前に私、生肉のことを牛肉と言ってしまったので、生肉です。申しわけありません。

2点ご質問があったと思います。

東員町で県で公表されるということに関してということで、公表結果を使いながら東員町のできることはしていきたいと思います。

それから保育園のことなんですけれども、基本的には同じ流通系統で食材は入れられておりますし、食材につきましては、基本的に前もお答えをさせていただきましたけれども、市場に流通しているものは安全であるという認識のもとに私どもは進めておりますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 公開の件では、やってもらえるということで安心しました。

保育園の未満児の件ですけど、前、教育委員会に伺った時に、保育園は町内の商店をお願いして、そこが四日市の北部の公設市場とか桑名の青果市場で、というような感じでしたけど、今は給食センターと一緒に買いつけなんですか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 基本的には同じ食材組合を通じながら、同じ商店の人が、分けておりますけれども、入ってもらっております。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） はい、わかりました。

今、基本的には皆さん基準値に合格したものしか出回っていないというお話をされたんですけど、前回もそういうことでしたが、今回新しい基準値でということで、超える食品は市場に流通しないということなんですけど、皆さんに伺っていると、

乳幼児を育てている若いお母さんとか妊産婦さん、孫を持つ高齢者でもすごく心配だということを言われるわけです。

基準値というものは体に影響が出ない数字というわけなんですけど、基準値のうちなんやけど、基準値内の最高が続いていけば、基準値やったら一応合格なんやけど、それが続いていけば大変なことになるなということや、危険であるという証明をされるまでは、皆さん、安全と考えるのか、安全であると証明されるまでは危険であるということや対処するのかということや、消費者は後者であると思うんです。

政府は1年間に最初は100ミリシーベルトまで安全と言ったんですけど、この100ミリシーベルトというのは、レントゲン検査で1日4回を毎日受けることなんですけど、今は20ミリシーベルトまで引き下げられたんですけど、この数字は毎日1回レントゲン検査を受けているようなもの、測定数値に対して政府の発表とかテレビなんかでは直ちに影響はないと、そういう言葉でよく言われます。ああ、影響はないのでいいのかと思いますけど、だけど反面、確かに影響はないのか知りませんが、しばらくすると影響があるという考え方もできるわけです。

チェルノブイリなんかは、事故が収束して3年から5年たったところから子どもたちの甲状腺障がいや初め、白血病、がん、白内障など、さまざまな症状があらわれたと言われます。昨日ぐらいの新聞に、あそこら辺の震災地で、特に原発の近くでたくさんの子どもの検査した結果、一人だけ甲状腺が出ましたけど、甲状腺は今すぐ出るようなあれじゃないから、悪性が1人出たけど、これは原発の関係ではないということが新聞に出てました。そのように、すぐにはやっぱり出てこない。そういう基準値であるということについて、基準値という内容については、教育長はどうお考えですか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

新しい放射性セシウムの基準値というのが発表されまして、例えば飲料水であれば10ベクレルとか、一般食品であれば100ベクレルというような基準値が発表されております。

そのことに対して、それが安全性があるとか、まだまだ足りないかというのは、申しわけありませんが、私が判断してできる範疇ではありません。世界保健機構の基準にのっとっているとか、消費庁等の国の科学者等がそれぞれが検討されながら、その中で決められた基準値であると思っておりますので、私どもはそれを信じていきたいなと思っております。

今後も給食というのは、安心・安全ということが一番大切になってきておりますので、そのことに向けて、私どもも努力をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） ありがとうございます。

さっき学校給食と一緒にだということで、それで一緒だったらいいのかなとか思ったんですけど、保育園は一緒だから、今度、学校モニタリングではないんですけど、全品一緒なのかなという私には思いがありますので、やっぱり測ってほしいな、測定器が欲しいなと思いますけど、どうですか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

本当に心配されている気持ちというのもよくわかりまして、前回の議会でも私どもお答えをさせていただきました、市場に流通されている、これは安全基準値を超えたものという認識を私どもはしておりますので、県がやっているモニタリング事業に、私ども参加をさせてもらいますけれども、測定器を買って、それぞれを検査するということまでは至っておりません。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 2つ目の産地表示についてですけど、7月の時点で、ある小学校の生徒の保護者なんですけど、教育委員会へメールで、給食食材の生野菜の産地表示を問い合わせたそうです。そして7月10日から7日分のリストをいただき、よく見てみると、三重県産はじゃがいもだけで、あとは青森、長野、山梨、茨城など、遠い産地のものが多かった。

そこら辺でその方は言われました。この前の6月議会で、教育長は地産地消を念頭にといいことを言われたのに、もし三重県でなくても、そしたら東海3県で欲しいと思うんですけどということで、私にも資料をくれました。私もよく見ましたけど、やっぱりじゃがいも以外は結構遠くのものでした。

そこら辺で、指導として私は学校給食は学校給食食材協同組合とか、ものによって三重県の学校給食会とか、いろいろありますけど、だけど何をどこへお願いするかは、やっぱり多分東員町が決めていると思うんですけど、そこら辺どういう指導をするか。なるべく近くのもの、地産地消を念頭に、まず近くで、そしてそれができなかつたら次に三重県でもより近いところとか、そういうことは考えてないわけですか。買いつけに対しての考え方、よろしくをお願いします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 私どももそのようなご依頼と言うか、お願いをしております。

1番は地産地消、県内でお願いしたい、2番は近隣、3番は、それでもない場合は国内産、それでも無理やったら外国産という形でいろいろしておりますけれども、野菜は、私どもこれを見たときに、何で三重県産が少ないんやとはっきり思いまし

たけれども、季節によりまして、その産地とか、時期によってできるところが違っておりました、なかなか難しいものがありました。

先ほど申しましたように、基本的には近隣産のをできる限りということは、これからも続けていきたいなと思っております。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 今の答えでは、前の時も地産地消を念頭にと言われましたので、私もよかったなと思ったんですけど、私はその後の資料はもらってないんですけど、そうやって聞きづてに、いろいろいただいたりしますと、その後も、今の言葉のとおりではなくて、私が見ても、たまねぎ、なすとか、本当にこの時期あるのにとか思えるような、三重県であるようなものでも結構入ってなかったりするから、そこら辺の指導をよろしくお願いしたいんです。

そしてまた、県が第2次食育推進計画というもので、学校給食での地場産物を使用する場合、平成22年度の27.7%から、平成27年度には40%を目指すとしていますが、ここら辺は東員町の現状と言うか、そして目標、どう思われますか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

三重県の場合は目標は40%ですけれども、今、27%ぐらい。県にお伺いをした場合に、東員町も同じようなパーセントだとお聞きをしております。

できる限り東員町産をと思ひまして、年に2回、三重県地物一番給食の日というのがありまして、ここの産地、一番いいのは東員町ですけれども、それをもとにしながらか給食献立等をしてもらっておりますけれども、実際には、ご飯と牛乳と豚汁と大根と豆腐とにんじん、豆腐の肉みそかけと野菜の五目煮という献立なんですけれども、ご飯は東員町でした。あとは東員町のものはないと。大豆が近隣のいなべ市とか、菰野産大豆を使ってやるとか、豚肉はいなべ市とか、大根は津市であるとかというような形になっております。これは産地の関係もありまして、非常に難しいところもあるかわかりませんが、こういう給食献立の機会を利用しながらも、近場のものというのを進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 米はそれこそ100パーセント東員町でということ。今、内容で大豆とか豚肉とかはいなべ市、そして牛肉も三重県産ということを知りましたが、今現在なんです、40%に近づけるといって、それはわかりません。だからなるべくそうやっていなべ市、それがだめなら三重県、三重県がだめなら東海3県というふうで、7月の時点で見ても、そうはなっていないんです。割と青森とか、結構東北のほうが多いんですよ。だから東海3県、東海3県でだめでも、

さっきの皆さんの心配を考えると、なるべく西日本でとか、そういうことを考えて、大事な子どもたちが少しでも安全で過ごせるように、よろしくをお願いします。

3つ目の肉とか魚の件なんですけど、いろいろテレビのニュースで見ますと、かえって被災地の近くで、魚は特にとれたものはきちっと、漁民自身が神経質になっているから、悪いものを出したら余計に売れなくなるということで、一生懸命調べていると思うんです。

だけど私、去年、10月ごろに、教育委員会で調べた時の魚の産地というところで、さばがノルウェイとか、ぶりが鳥取というのがあったんですけど、震災地域ではなくても海の水は流れてます。そして魚はずっと回遊しているから、遠くである鳥取産でも調べてほしいとなっているんですけど、そこら辺はどうなっているのかなど。出回っているのはどこ産でも線量は測定されているのか、そこら辺はどうですか。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 基本的には、繰り返しますけれども、市場に出回っている食品、子どもが購入している食品は、そういうような調査等、基準等、安全性の確認された基準だと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） ありがとうございます。

私は、鳥取でとれたものもしてるのかなど、ちょっと心配だったんですけど。これから次世代を担う子どもたちにすごく影響あるものですので、保育園でも学校給食でも、自治体の食材の選び方とか、放射能検査の有無などで、費用と手間がかかるからということで、裕福な自治体と差が出てはいけないと、そこら辺で考えます。保護者の声が必要とか、給食いけないと、そういうことにこだわるのではなく、本当に給食、食育という大事な場ですので、格差とかタイ米を持ち込まないで、いろんな努力をしてやっていただきたいことをお願いして、次に移ります。

2点目の地域景気対策、住宅リフォーム助成制度についてですが、平成23年3月議会でも提案しましたが、この制度は、町民が町内業者に住宅リフォームを発注した場合、町が改修費の5～10%ということ、限度額はありますけど、助成するものです。しかし、去年の3月時点では、個人の財産形成につながるということでだめでした。

しかし三重県の市町による実施も増えて、北勢地域5市4町の中で、この平成23年、平成24年度には、4市に1町で実施が始まりました。隣の桑名市でも、第1期を本年6月1日から、第2期を9月3日から申請開始を始めましたけど、第1期は募集初日に募集上限の100件に1日で達してしまって、1日で受付終了になったそうです。東員町でも早期の実現をお願いして、よろしくをお願いします。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 上原議員の、地域景気対策・住宅リフォーム助成制度の実施についてのご質問にお答えを申し上げます。

平成23年3月議会でもご質問をいただき、ご答弁をさせていただいておりますが、ご提案の制度による住宅リフォームの目的が、地震対策とか福祉支援など、公共的な目的でなく、一般的な住宅維持修繕を対象とされておりまして、結果として、個人の財産形成につながることであり、いかがなものかと今も考えているところでございます。

また、議員が地域の景気対策を目的としてご提案されてみえますこと、近隣市町におきまして助成制度が実施されていますことも、十分認識しているところでございますが、実施されております市町は県内で5市1町で、いずれも期限を定めた助成でありまして、2市は本年度限り、1市1町は平成25年度まで、他の市町も平成26年度にはすべて終了されることであり、また、各市町の要領を見させていただきますと、議員も例にお出しになりましたが、助成の枠がございまして、抽選になることもあるようでございます。

私は、市町の施策は多様でありまして、それぞれ独自、特色のあるものと考えており、ご指摘の景気対策とは相違しますが、本町は、真に必要な住宅改修、例えば木造住宅耐震補強事業、居宅介護・介護予防住宅改修、重度障がい者住宅改造など、公共性の高い目的を持った住宅改修に対し、厚く支援をさせていただいているところでございます。

議員ご提案の住宅リフォーム助成制度が、地域にとりまして経済効果がないとは申しませんが、前段でもお答え申し上げましたとおり、結果的に個人の資産形成につながるほか、自宅の経年による修繕など、本来、各自がご自身で修理修繕していただくべきであり、景気対策とはいえ、公共性について非常に疑問を感じているところでございます。

このようなことから、大変恐縮ではございますが、現在のところ、制度の創設につきましても非常に難しいと考えております。

よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 前回の質問の時でも、耐震補強事業があるとか、いろいろ聞きました。だけど、ほかのあれにはすごく制約があるんですね。耐震補強事業は昭和56年以前でないといけない、介護保険の住宅、これも介護を受けている人、重度障がい者、これも該当しない。本当に制約がきついものばかりなんですね。

それからいま一つ、さっき言われた個人の財産形成につながるということで、すごく言われたんですけど、そういうことを言うと、さっきの個人資産形成と一定の分野を対象とした施策だということなんですけど、国でも住宅のエコポイントとか、車や家電製品のエコ減税、これは本当に明らかに個人の財産です。場合によっては、

贅沢品に何で減税するんだらうということも、私はよく思います。これだけのお金がある人しか、この減税はしてもらえないのかと思います。

太陽光発電もたくさんお金が要って、これもお金がなければできないんですけど、太陽光発電でも、いくらお金があっても、家が古いと強度の関係で利用できません。そういうことをいろいろ考えていると、少しでも古い家に住んでいて、そして、まだ若くて資金がなかったりとか、高齢で段差の多い家、もう30年たったから段差が多くてちょっと疲れるな、えらいな、凸凹しているなと思っても、たくさんあればやなくても床だけ直しただけでもいいという、さっきスロープの件もあったんですが、あれは介護が何度と言うか、そういう介護の程度があります。そこまではいい人でない人でも、いくまでに転ばないように、介護を受けなくてもいいようにという感じで、住宅リフォームをしたいなと思う人もいますよね。そして我慢して、年いってからでも、少しでも小ざれいで便利で、少しのリフォームでいいからというときに、この住宅リフォームだと、そういう制約としてはないから、気軽に利用できないのかなと。そしてそれだけじゃなくて、小規模の業者が仕事が増えて、そして所得が増えれば、町の税収も増えると考えて提案しているんですけど、個人財産とか一定の人にとりか、いろいろ言われますけど、そこら辺はどうですか。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えをさせていただきます。

議員も例に出されました、例えばエコポイントという国策でございますけど、やはり目的を持った施策、いわゆるエコ住宅とは何ぞやということを考えますと、国のエネルギー施策、太陽光発電もそうでございます。これは公益的な考え方でやられておろうかと思えますし、自動車の減税等につきましては、国策として経済対策をなされているというふうに考えております。

また、もう一つ例を出されました段差の解消、これにつきましては先ほどご案内申し上げましたとおり、介護とか、重度障がいとか、そういうところで本当に必要な方に対しては、きちっと支援をさせていただいておりますので、その辺も十分ご理解をいただきたい。

また、私が個人財産の形成となっておるということは結果的なんですけど、町税を使わせていただく、この観点から、何となく自分としての考え方を先ほど述べさせていただきまして、今、制度化は非常に難しいということで、ご答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 段差の件なんか、本当にこれは交通手段のない、オレンジバスの時もよく言ったんですけど、そこになるまで、介護してタクシー券がもらえたり、そしてこの段差も介護のところでもどうしても、介護までいけばいい



んですけど、そこへいくまでの中間の人たちが、ちょびっとでも長いこと自分で生活できるようにというところで、受けるまでの、元気なところからのあいさの人を助ける、段差の件はそういうことも含んでいるということをおわかってください。

残念ですけど、はい。でも、ほかでもやっていること、それから景気、桑名市もやり始めて、結果がどうなるかわかりませんが、そういうのもまた、やったところに聞いていただいたりして、本当に研究してほしいので、そういうことを要望して3点目に移ります。

3点目は消防・防災関係について伺います。

1つ目は、東員町の神田、三和、稲部の旧地域では道路幅の狭い狭隘道路4メートル以下が多く、防災安全課でも、まだ町内全域までは把握していないと聞きます。大型消防車は入れないにしても、全町に普通の消防車が通行できるように、狭隘道路をなくすような、そういう計画はできていますか。よろしくをお願いします。

議長（南部 武司君） 上原議員、全部の質問をお願いします。

6番（上原 君代君） 2つ目は東海・東南海地震が言われる中で、工場の影響、特にA D E K Aなど、化学工場への不安の声を聞きます。町内の工場内の消火、防災設備などについての調査、公表をしてください。

3つ目、各自治会での防災組織の取り組み状況はどうなっていますか。

4つ目、空き家対策はどうなっていますか。

5つ目、消火栓場所のマップや住民への周知はどうなっていますか。

6つ目、道路拡張や倒壊の恐れのある建築物についてなど、消防・防災については自治体以上に消防署の権限が大きく、もっと消防署に動いてもらったという声を聞きますが、その点はいかがですか。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） 消防・防災関係についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の狭隘道路についてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、町内全域の道路について、消防車が進入可能であるか、把握しておくことは重要であると考えます。

桑名市消防署東員分署においては、平常時から有事に備えて、緊急車両である消防車、または救急車の進入が可能であるかの調査を行っていただいております、日々のパトロールの結果を図面上に表記していただいております。

なお、普通の消防車が通行できるような計画は、ということでございますけども、道路拡幅工事の計画はございませんけども、それぞれ家屋の建てかえ時に、セットバック等の町民の皆様にご協力をいただいております。

2点目の町内の工場内の消火・防災設備などについての調査・公表とのご質問でございますけども、工場内の消火・消防設備は、消防法に基づきまして設置されているものであります。桑名市消防署東員分署において、把握をされております。

今後は、町民の皆様からのご要望がございましたら、桑名市消防署東員分署と工場関係者に確認をして、提供できる情報については、提供していきたいと考えております。

3点目の各自治会の防災組織の取り組み状況でございますけども、本年度4月には、穴太・大木自治会におきまして、東日本大震災当日の多賀城市の映像を観ていただき、現地派遣職員の体験の説明をいたしました。

また、六把野新田自治会においては避難所設営訓練を、また5月には、笹尾東3丁目自治会で、三重大学講師による防災講座を開催していただきました。また今月9日には、笹尾東1丁目自治会で消火活動を中心に防災訓練を実施されております。

そのほかの自治会におかれましても、それぞれ工夫をされまして、防災訓練、消火栓の点検等を、実施していただいているところでございます。

4点目の空き家対策のご質問でございますけども、空き家については、現在のところ把握をいたしておりませんが、災害時の被災者の受け入れの施設として、どのような活用方法がよいのかも含めまして、今後検討させていただきたいと考えております。

5点目の消火栓場所のご質問でございますけども、やはり一番重要なことは、住民の方、自分の家から一番近い消火栓がどこにあるのかを、常日頃知っていただくことが一番重要かと考えております。

また、自主防災組織の皆様には、日頃から消火栓の点検など、ご協力をいただいております。消火栓の場所については、すべて把握をしております。住民の皆様には、防火事業広く全般にわたりまして、HPや広報でお知らせをしていきたいと考えています。

最後、6点目の道路拡張や倒壊の恐れのある建築物についてのご質問でございますけども、現在桑名市さんに委託しております消防事務委託は、消防活動と救急活動でございますので、道路の拡張とか、倒壊の恐れのある建物の対応については、消防署の権限ではございません。今後も桑名市消防署東員分署と協力をさせていただきまして、業務の取り組みを図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） ありがとうございます。

1つ目の、建てかえのときに狭隘道路のところではセットバックしてもらっているからということ、それは私も聞いております。現実にそうやって控えておっても、控えたところ結構あるんですけど、だけど具体的に控えても、確実に狭いところ、

本当にぎりぎりのところなんかは、控えてもらったら道路を広くするという処置はないのですか。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えいたします。

消火活動について、先ほどご答弁させていただきましたように、消防東員分署のほうで、日々パトロール等で点検をさせていただいております、消防署東員分署のほうから、この地区について、もう少し拡幅をしてくれとかいうふうな要望等がございましたら、それはそれなりに対応させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 今回の答弁を聞きますと、6つ目で、消防と救急だけをお願いしているのだから、そういう権限はないと言われたんですけど、自治体に、ここは消防困るから広くしたほうがいい、今そういう助言はできるようなことを言われましたけど、防災につながるんですけど、自分ところが住民に直接言えるわけではないけど、消防としてここは必要だねと思ったら、そういうことを自治体に言えるんですね。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えいたします。

ご答弁させていただいておりますように、桑名市消防署東員分署と消防事務の委託をさせていただいております中で、東員町全域を消防の活動について、分署のほうでお願いをしておる関係、日々のパトロールの中で、それぞれの消火活動・救急活動に支障があるところにつきましては、積極的に行政としても、対応できる場所はしておりますし、各住民の皆さんが日頃生活の中で感じられておることがありましたら、消防署、または行政のほうに申し入れいただければ、そのように検討はさせていただきます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） では狭隘道路なんですけど、消防の場合は、何か稲部地区にある車両は短くしてある、三和地区の車両は小型なので狭隘道路でも入れる、だけど神田地区にあるのは4トンタンク車ということ聞いたんです。ということは神田地区でも筑紫とか瀬古泉、山田、穴太地区なんか、本当に細い道がいっぱいあるんですけど、4トン車は入れませんよね。そこら辺はどうなっていますか。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えいたします。

消防団、消防東員分署のほうで車両を配備させていただいております、それぞれの担当の地域は設けておりますけども、火災の状況に応じて、消防車両の出動については、それぞれ連携をとって出動しております、狭隘道路については、ホース

の連結等を通じて、中継をして消火活動等、消防署、消防団も行っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 何しろ狭隘道路が多いということで、結構住民の方から、ここは入れないじゃないかということで、すごく心配の声を聞きますので、私は稲部地区と三和地区は、こういう消防車があるんだよと聞いたんですけど、毎年ではないにしても、住民の人がそういう心配を、本当に狭いですよね、軽自動車しかよう入れなかったりとかいうのがありますので、どこでも同じように、いざというときにはできるんだよというようなことは、この際、住民の方にそういうこともお知らせしていただきたいことをお願いして終わります。